

資金決済に関する法律第20条第1項に基づく前払式支払手段の払戻しのお知らせ
(サイバーハンター (Yahoo!ゲームプレイヤー版))

令和2年6月22日にサービスを終了した「サイバーハンター (Yahoo!ゲームプレイヤー版)」における、当社発行の前払式支払手段について、下記のとおり未使用残高の払戻しをいたしますので、期間内に申出をお願いいたします。

記

○払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

網易娛樂株式会社

○払戻しの対象となる前払式支払手段の種類

クレジット (Cyber Hunter) (PC版)

※有償発行分に限ります。

○払戻しの申出期間

開始日時	終了日時
令和2年6月23日（火曜日）午前0時	令和2年9月23日（水曜日）午後11時59分

※当該申出期間内に申出をしなかった前払式支払手段の保有者は、当該払戻しの手続きから除外されますので、ご注意願います。

○申出及び払戻しの方法

払戻しは、「お客様の指定口座への振込み」の方法によります。

申出及び払戻しの手順及び方法は、以下のとおりです。

- (1) お客様がメールで当社カスタマーサービス窓口 (cyberhunter-jp@service.netease.com) に払戻しを申し出ます。
- (2) 当社からお客様に、銀行振込み申込みフォームをお送りします。
- (3) お客様が銀行振込み申込みフォームに必要情報を記入し、当社に連絡します。
- (4) 当社にてお客様の必要情報を確認でき次第、順次、当社からお客様の指定口座へ振り込みます。なお、振込手数料は、当社にて負担します。

○払戻しに関する問い合わせ先
カスタマーサービス窓口
cyberhunter-jp@service.netease.com

令和 2 年 6 月 22 日

網易 娯楽株式会社